

建築法規 (Administrative law of architecture)						
本科	選択・必修	開設時期	単位数	授業形態	担当	
土木建築	選択	5年後	1	講義	熊野 稔	
【授業の概要】 建築物の計画・設計・工事管理等や建築行政に関する法規の知識、法規的取り扱いの基礎を学習する。 建築基準法の制度規定・単体規定・集団規定を中心に、都市計画法、消防法、バリアフリー法、住宅品質確保促進法、建築物耐震改修促進法、建築士法、建設業法など周辺の法規にもふれて学習する。 一級建築士の建築法規試験を主体に演習問題として扱い、建築法規集を適切に参照して法規的課題を解決できる能力を養成する。						
【授業の進め方】 毎回、講義と演習を行いながら学習を進めていくことを基本とするが、学習シートは一級建築士試験の法規問題を中心に使用する。また、授業アンケートは、学年末試験前の授業で行う。						
【授業の概要】	【授業項目】	【内容】				
1回	建築基準法ガイダンス	建築基準法の目的と概要、建築関連の法体系、用語の定義を習得する。				
2回	建築基準法ガイダンス	用語の定義、面積、高さの算定方法を学習する。				
3回	建築基準法 制度規定	建築基準法を運用するための規定、各種手続き等を学習する。				
4回	建築基準法 単体規定	建築物の構造、防災、衛生等に関する技術的最低基準を学習する。				
5回	建築基準法 単体規定	建築物の構造、防火、避難、設備等に関する技術的最低基準を学習する。				
6回	建築基準法 集団規定	道路、用途地域、建ぺい率、容積率について学習する。				
7回	建築基準法 集団規定	高さ制限、日影規制、防火地域、連担建築物設計制度、総合設計制度、地区計画等について学習する。				
8回	中間試験	建築基準法について基本を記憶し、総合的に理解しているかの確認を行うために出題。計算問題含む。				
9回	答案返却・解答・解説	中間試験の解説を行うと共に、今までの重要点を復習する。				
10回	建築基準法、施行令、施行規則 単体規定、集団規定	建築基準法の実体規定についてさらに深めて学習し、演習を行い、実例を交えて習得する。				
11回	建築基準法、都市計画法、消防法、バリアフリー法	建築基準法を中心に都市計画法や消防法、景観法、改正まちづくり3法、ハートビル法を学習して、法規演習も行う。				
12回	建築基準法、住宅品質確保促進法 住生活基本法、耐震改修促進法その他関連法規	住宅品質確保促進法他、住生活基本法など関連法規を学習する。建築法規演習も行う。				
13回	建築法規演習	演習を中心に建築法規集が適切に扱えるように学習する。				
14回	建築法規演習	演習を中心に建築法規集が適切に扱えるように学習する。				
	期末試験	今までの学習範囲の中から一級建築士試験レベルの法規問題を中心に 出題する。法令集持ち込み可。				
15回	解答返却など	期末試験の解説を行うと共に、今までの重要点を復習する。				
【到達目標】	建築基準法及び建築関連法規の基礎を記憶、理解し、社会現場において建築法規集を参照、活用して建築物の設計・施工管理の法規的対応ができることを目標とする。					
【徳山高専学習・教育目標】	C 1		【J A B E E 基準 1(1)】	d - 2 a		
【評価法】	1) 2回の試験結果を100% 2) 学年末評価計算式最終評価点 = (後期中間 + 期末) / 2					
【テキスト】	オーム社「2011年版建築基準法令集」オーム社 建築法規用教材 2011 日本建築学会					
【関連科目】	5年土木法規 4年都市計画、5年建築計画					
【成績欄】	前期中間試験 【 】	前期末試験 【 】	前期成績 【 】	後期中間試験 【 】	後期末試験 【 】	学年末成績 【 】